令和5年度 第1回佐倉市公民館運営審議会 会議録

日時:令和5年7月21日(金)午後13時30分~午後15時30分

会場:佐倉市立中央公民館

出席者:慶田康郎委員長 林義之副委員長

猪熊浩文委員 岩井睦委員 岩浪二三子委員 藤崎言行委員 片山喜久子委員

森秀夫委員 吉光孝一委員 鴇﨑金次委員 田渕敦子委員 友崎彰委員(12人)

事務局:中央公民館長・富田健一郎 和田公民館長・山形信行

弥富公民館長・秋山晴幸根郷公民館長・佐久間丈幸

志津公民館長・北見裕之 臼井公民館長・鈴木千春

社会教育課長・舎人樹央

中央公民館主査補・宇津木麻里 中央公民館主査補・田中さくら子

【目次】

1 開 会

- 2 委員長挨拶
- 3 委員の紹介
- 4 職員の紹介
- 5 議事
- (1) 令和4年度公民館事業報告について
- (2) 令和5年度公民館運営計画及び事業計画について
- (3) 市民大学開設状況及び佐倉市民カレッジについて
- 6 その他
- ・令和5年度事業評価会発表事業について
- 7 閉会

【会議録】

7 議事

(1) 令和4年度公民館事業報告について

中央公民館 富田館長:

それでは議事に入る前に本日傍聴の受け付けをしていましたが、傍聴の申し出はありませんので、このまま進めさせていただきます。

それでは本日の議題に入らせていただきます。

佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例第12条第2項で委員長は会議を総理すると

定めておりますので、委員長にこの後の議事の進行をお願いいたします。委員長よろしくお 願いいたします。

委員長:

これから議事に入りたいと思うのですが、座らせて説明させていただきます。先程公民館長から話がありましたけど本日は金田一幸委員、髙木秀樹委員それと藤崎孝之委員の3名の方が欠席ということになっております。それと本日の会議の議事録の署名人を名簿順でお願いしたいなと思います。まず岩浪二三子委員お願いしたいと思います。それと藤崎言行委員お願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、会議次第みなさんにお配りしてあります会議次第の順番で議事を進めます。まず、最初の令和4年度公民館事業報告について各6館の公民館館長から順に説明をお願いしたいと思います。質疑については、6館の説明が終わった後でお受けしたいと思いますのでよろしくお願い致します。中央公民館からお願いします。

(1) 令和4年公民館事業報告について

中央公民館 富田館長:

中央公民館富田でございます。

最初に、中央公民館の事業報告をさせていただきます。令和3年度までは新型コロナウイルス感染症拡大の為中止した事業がございましたが、令和4年度は感染予防対策を行いながら事業が計画通り実行できたことを最初にご報告させていただきます。

まず<u>家庭教育</u>では土いじりとして陶芸を体験しました。また、1 階ロビーの窓ガラスと駐車場に自由にお絵描きをしていただくワークショップを開催しました。いずれも親子で一緒に取り組み楽しんでいただくことを趣旨にしております。

次に<u>夏休み子どもゼミナール</u>として環境に関する講座や星空観察を行いました。廃食油から石鹸を作ったり、雲や竜巻を作る実験を行うなど各講座とも子供たちの興味関心を高めるものといたしました。さらに、四季の草木染めやしめ縄作りの講座を行い、季節と伝統行事を実感できる講座を開催しました。

そして成人教育ですが、佐倉学として伝統工芸の竹細工を体験する講座を実施しました。また新型コロナウイルス感染症対応地域創生臨時交付金を活用し、シニア向けスマホ・タブレット講座、LINE とキャッシュレス決済を活用しようという題目で市内6館で各2回ずつ実施しました。高齢者の初心者向けにLINE 及びキャッシュレス決済の基本操作、活用を中心に講義と実技を行い参加者はおおむね満足されていました。

<u>市民カレッジ</u>につきましては令和4年度も半日講義とし、動画配信を加えて実施しました。 ただ3年ぶりのリアル開催としてカレッジ文化祭を実施し、音楽祭やチャリティーバザー を新たに開催することができました。 次に<u>広報活動</u>につきましては、ホームページやSNS、YouTubeを活用し情報発信することに努めました。最後に<u>視聴覚ライブラリー</u>ですが、中央公民館で所有しているプロジェクターなどの機材やDVDなどの教材を貸し出しているものでございます。中央公民館は以上でございます。

和田公民館 山形館長:

続きまして、和田公民館でございます。よろしくお願いいたします。

資料3頁をご覧ください。初めに一覧表の中で新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業につきましては見え消しの横線を引いて表記しております。

まず、<u>家庭教育</u>の楽しく家庭教育講座では、アイロンビーズで工作するなど親子で楽しみながら一緒に触れ合う場を提供いたしました。

次に<u>青少年教育</u>ですが、剣道教室では、年間を通して、稽古を実施し、子どもたちの心身の 育成に努めました。夏休み子どもゼミナールは星空の講義や観察会を中央公民館と共催で 行いました。佐倉っ子塾伝統文化体験教室は、和田地区の小学生向けに手芸体験教室を行い、 タッセルという飾りを作る体験を通して文化芸術を楽しむ心の醸成に努めました。

続きまして<u>成人教育</u>ですが、和田地域学として、和田地区の歴史や環境などに係る講義や見学などを5回実施いたしました。手芸教室は、年間を通して参加者相互の親睦交流を深め、小学生対象の体験教室や和田文化工芸展への作品展示などを実施いたしました。

続きまして4頁をご覧ください。工芸講座は地元陶芸家を講師としてお招きし、全3回で陶芸作品を制作する講座を開催いたしました。また、しめ飾りのスタッフ講習会やクラシックギターの演奏会などを開催し、伝統や文化に触れる機会を設けました。

次に和田地区防災講習会は、佐倉市危機管理課の協力により、災害時における対応や防災に係る講話を開催いたしました。合同研修会では地区の歴史に係る佐倉惣五郎について講義を行いました。

次に団体育成は、地域の各種団体と連携をしながら、円滑に活動ができるように支援協力いたしました。

続きまして、広報展示活動ですが、公民館だよりは、年2回発行いたしました。歴史民俗資料室の展示につきましては、団体と一般合わせて1,280人の見学がございました。また、企画展示として「和田の縄文弥生期出土展」や「和田文化工芸展」を開催いたしました。最後に図書の貸し出しにつきましては、リクエストの受付や他館からの返却受付など利用者の利便に努めて参りました。以上でございます。

弥冨公民館 秋山館長:

続きまして弥富公民館でございます。公民館事業報告の5頁をご覧ください。

最初に<u>家庭教育事業</u>でございます。昨年度は3年ぶりに対面で、親子を対象に、楽しく遊び ながら子育てを学び、また、保護者同士が交流できる「やとみ家庭教育講座」を実施いたし ました。

次に、<u>青少年教育事業</u>でございます。上段の小学生を対象とした「弥富剣道教室」では、コロナ禍前と同じ回数38回実施することができました。こちらの剣道教室では、剣道の稽古と併せまして、千葉県指定無形文化財の武術「立身流」を学ぶことができます。また、「星空観察会」、「なんでも体験弥富塾」も盛況のうちに実施することができました。

続きまして、<u>成人教育事業</u>でございます。上段の「グラウンドゴルフ」につきましては、地域団体とも緊密に連携しつつ、事業の対象といたしましては、児童から高齢者までと幅広く、世代間の交流、地域住民の健康増進を図ることができました。

次の「地域防災講座」は当初、対面で行う予定でしたが、コロナ禍により対面ではなく、防災士の方が講義を行う動画を、地域団体と協力し、作成するかたちで実施したところでございます。こちらは、YouTube の「佐倉市生涯学習チャンネル」で視聴することができます。また昨年度は、令和3年度に中止となった「布ぞうりづくり」が復活いたしました。

さわやかちば県民プラザ主催の「柏の葉アカデミア講座」を、会場とインターネット回線で 結ぶことにより、弥富公民館で生配信(リアル配信)いたしました。

これは、わざわざ遠くまで行かなくても身近なところで学ぶことができるという新しいかたちの非常に有用なアプローチにより、学びの場を提供することができたものと考えます。「わたしと家族の「そうぞく」講座」は、佐倉市と包括連携協定を締結しております、明治安田生命保険相互会社様にご協力をいただき、相続や終活などの基本的な知識の習得を目的に開催した講座でございます。

続きまして、**6**頁、佐倉学事業といたしまして、ご覧の4事業を実施し、地域の歴史や自然・ 伝統を学び、郷土への理解を深めることができました。

このほか、団体育成として、各種地域団体の活動に対する協力・支援、広報活動として、公 民館だよりを年3回発行し、公民館事業等の情報提供を行いました。

弥富公民館につきましては、以上でございます。

根郷公民館 佐久間館長:

続きまして、根郷公民館の事業の方を報告させていただきます。

お手元の資料の7頁をご覧ください。一番上<u>家庭教育</u>「親子で遊ぼうぽっぽちゃんクラブ」についてでございますが親子で紙の魚釣り、ロケット飛ばし、体操などを行いました。講師の先生からは子供の自己肯定感が大切などのお話があり、みなさん参考にされていたようです

続きまして、<u>青少年教育</u>の方に移らせていただきます。一番上防災キャンプにつきましては、避難所運営ゲーム、ビデオ上映など行いまして防災意識の向上に努めました。子供体験講座において絵画教室の方を3年ぶりに開催いたしまして、テーマが「後ろ向きを描こう」ということで違う角度からものを見るということを学び、全員から好評でした。

続きまして、成人教育の方に映らせていただきまして一番下根郷寿大学につきましては感

染拡大予防のため80名を2グループに分けまして奇数月と偶数月に分けて開催いたしま した。

続いて、8頁の方に移らせていただきます。一番上シニアの為の講座「健康づくり講座」で ございますがこちらの方は健康づくりのために年4回開催いたしました。続いて、シニアに 向けてスマートフォン教室でございますけどもスマートフォンの基本的な操作ですとか安 全な使い方への理解の方を深めました。

続いて、中段の方で<u>佐倉学</u>についてでございますが3つございまして、1番上「佐倉学入門 講座」といたしまして佐倉のゆかりある画が、佐倉の鉄道についての2つのテーマについて 講演会を開催いたしました。さらに「根郷ふるさと探訪」についてでございますが野草観察 会について行って春に六崎、秋に直弥公園谷津田を散策いたしました。

一番下でございますが、根郷のこんにゃく作りにつきましては3年ぶりの開催となりました。

続きまして、<u>団体育成</u>でございますけども「根郷地区青少年育成住民会議南部地区子供育成会議連絡協議会」につきましては令和4年度において会場提供などの支援を行いました。また、定期利用者懇談会、広報活動、図書業務につきましては資料のとおりでございます。最後の風除室の作品展示でございますが定期利用の4つのサークルの方に協力いただきまして絵の方を展示させていただきました。

根郷公民館につきましては以上でございます。

志津公民館 北見館長:

続きまして、志津公民館ですが、『事業報告』の9頁をご覧ください。

家庭教育事業につきましては、「笑顔で子育て応援講座ハッピーマインドヨガ」として、参加者がヨガを体験してリフレッシュしながら、その後、子育てに関する講義を受ける形で実施しました。この事業では、参加申込の時点で、乳幼児を同伴する参加者が見込まれましたので、託児スペースを用意して実施しました。

次に、青少年教育事業につきましては、「志津子ども教室」として、縄文時代の歴史と関連させた「勾玉づくり」や、志津地区の昔ながらの風習でワラで蛇を編んで作る「辻ぎり作り」など6講座を開催し、テーマに沿った学びとともに、実際に「作る楽しさ」を体感できるような事業を実施しました。

次に、成人教育事業につきましては、主に「しづ市民大学」と佐倉学事業を実施しました。 「しづ市民大学」は、感染症拡大防止対策をとりながら、「しづ学入門」、「健康とくらし」、 「みんなの家政学」の3コースを、それぞれ10回ずつ開催しました。

佐倉学事業といたしましては、志津地区にある縄文遺跡を題材とした佐倉学入門講座「井野 長割遺跡を学ぶ」を実施しました。

また、佐倉学入門講座「佐倉道を歩く」と「志津地域散策」では、散策しながら現地で実際 に史跡等を見学する形で実施しました。 その他、「包丁について学ぶ」として、座学と包丁研ぎ体験を合わせた講座を実施しました。 次の10頁をご覧ください。

団体育成につきましては、サークル運営研修会を開催し、公民館の利用についての説明や意 見交換を行うとともに、サークル活動が活発になるよう啓発を行いました。

広報活動につきましては、公民館だよりを3回発行し、公民館事業などの情報提供を行いました。

志津公民館につきましては以上でございます。

臼井公民館 鈴木館長:

臼井公民館の令和4年度事業についてご報告させていただきます。

資料の11頁をお願いいたします。

令和4年度事業につきましては、当初予定していた事業の内、新型コロナ感染症の影響から 実施しなかったストリートオルガンコンサートを除き、概ね予定通り実施することができ ました。

はじめに家庭教育ですが、図書室と連携して実施してきております「おはなし会」がこのコロナ禍で実施が難しいということから、令和3年度に実施してとても好評であったワークショップ「BOOK&PARK」を昨年に引き続き行いました。ただ、屋外ということで、天候に左右される面があり、予定していた3回の内1回は、台風の影響で中止となっております。

次に青少年教育では、夏休みの恒例イベントとして定着している市民音楽ホールと連携しての「バックステージツアー」を8月4日に開催しました。アンケートなどを見ると、子供だけでなく保護者の方も、とても楽しんでおられたようです。

また、実験を通して中学生になってからの理科学習への関心を深めてもらうことを目的に 小学6年生を対象として実施した「小6科学実験室」。草ぶえの丘との共催で実施した星空 観察教室ともに、夏休み期間の実施ということもあり、多くの方にご参加いただき大変好評 でした。

成人教育では佐倉学講座として、佐倉の道の歴史や成田街道といった佐倉の道にスポットを当てた講座を開催したほか、市内を散策する「ちょっといいとこ見て歩き」でも普通は歩く機会のない市内に残る古道を実際に歩く事業などを実施いたしました。

コミュニティカレッジ佐倉につきましては、市民カレッジ同様に半日のカリキュラムを組 んで実施いたしました。

次の12頁にあります広報・展示活動では、団体に日頃の活動の成果の発表の場として展示室を貸し出しまして、年間16団体が利用し、4,991人の方に観覧いただきました。図書事業につきましては、年間利用者が45,729人、貸出冊数は142,523冊という状況でした。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長:

ありがとうございます。ただいま令和4年度の公民館事業について各公民館長から説明をいただきました。このことについて何かご質問がありましたら遠慮なく手を挙げて。はいどうぞ。

委員:

防災会議とかいうそういう題名があるんですけど、避難所運営ゲームHUG (ハグ) これをやったのは根郷公民館さんだけですか?HUG (ハグ) 避難所運営ゲーム。7頁に防災デイキャンプで避難所運営をやったというようなニュアンスでやられたんですか?正式にはHUG (ハグ) と言うんですよね。避難所運営。危機管理課の防災士の方がやって首都圏7.3 臼井の佐倉は6.9 倒壊家屋が2000戸、避難民40,000人という方々が出るということを僕ら何回も聞いてますのでその方々が避難する指定避難所。ここの図面をもとにして避難された方をどこに収容しようか、当初は避難所にいた人間が運営するんです。行政も消防署も自衛隊も来ない中で運営するのは避難所運営ゲームなんです。これぜひやってほしいと思います。僕は、去年4回やりました。あちこちで。臼井公民館でもやりました。ファミリーサポートと一緒にですね。その点で確か根郷さんはHUG (ハグ) という避難所運営ゲームというようなことをちらっと聞いたんですけど、これは危機管理課の指導のもとにやられたんですか?以上です。

根郷公民館 佐久間館長:

HUG(ハグ)につきましては根郷公民館だけでやってる事業でございます。開催した時には、危機管理課の職員を呼びましてそちらの方に見てもらいながら開催しておりました。

志津公民館 北見館長:

志津公民館では、志津市民大学のコースの中で昨年度避難所運営ゲームと伺ってはいないんですが災害について学ぶ講座を設けております。今年度につきましては避難所運営ゲームを行う予定でおります。

委員:

危機管理課の防災士の方は、阪神淡路大震災の時向こうに駐屯していた自衛官の方が実際に被害にあってそれで日本中から集まる自衛隊を指揮してやった方なので非常に優秀になります。僕も実は阪神淡路大震災被災しまして、避難所にいました。大混乱あり叫喚、ワーワーキャーキャー喧嘩が始まるは。犬がわんわん吠えたりするは。その中でどうやって過ごすか2日経ったら自衛隊が動きますのでそれまでの間トイレはどうするか。各階のトイレはてんこもりです。その中で女性たちは非常に困っていました。その中でどのようにして排

便をするか。排便袋っていうのがありますけどね。そういう点で、指定避難所には排便袋が あるということだけは認知しておいてほしいと思います。

委員長:

ありがとうございました。他にご質問ございませんか?

委員:

コロナ禍の中で各公民館大変だったと思います。ちょっと質問したいのですが、成人教育の中で弥冨公民館の2つの講座が参加者予定というのですか40人の中で参加されている方が1割ちょっとしかいない。他の公民館は非常に参加者多いですが、ここに何か問題があったのかどうかと思いますか?そこちょっとお願いしたいです。

弥冨公民館 秋山館長:

参加者の数がというご質問、ご指摘でしょうか。昨年度初めてインターネット回線を使ったウェブ開催ということで、そういった初めての試みであったというところと地域柄、高齢者の方が多い。それで何と言いますか、敷居が高かったんではないか、そのように分析はしております。以上です。

委員長:

よろしいですか?他に何か、はいどうぞ。

委員:

様々な講座が組まれて、ご苦労が大変だなという風に感じました。その中でも、志津公民館 10頁ですけどもサークル運営研修会というのがございます。実際に今活用なさっている サークルの方々をお呼びして色々お話聞くという試みは非常に大切だと思います。その中でまずお聞きしたいのは、書面開催発送数が291団体で実地開催参加数が78団体と書いてありますけど、291団体に連絡をして78団体しか参加しなかったということでまずよろしいでしょうか?

志津公民館 北見館長:

昨年度は一応2回開催というか書面と実地で行っておりまして、昨年度の前半は、やはり新型コロナの影響もありましたのでなかなか実地での開催は難しいということもありまして、志津公民館を利用しているサークルの数が非常に多いですが、登録しているサークルの数は291団体あるんですが実際普段から使用している団体、日常的に、定期的に使用している団体になりますと、もう少し数が限られてきますので、それでも書面で発送した団体と実際に実地で参加された団体というのは日常的に活動されている団体ということになります

のでその辺差があったのかなと思います。以上でございます。

委員:

はい、わかりました。それで今サークルの活動というのは、高齢化が進んでなかなか活動が うまくいかないというサークルが増えてると思います。中にはそのサークル活動をやめ、コ ロナ禍で出れなくてまた出れるようになったらサークルが少なくなっているというような 状況が多分あろうかと思います。ここでの研修会でどのような問題が利用者の方々から具 体的に出て公民館、社会教育課はそれに対してどのような対応をする、アドバイスしたのか お聞きしたいと思います。

志津公民館 北見館長:

すみません、具体的な問題までは今資料を持ってこなかったのですが、やはり公民館を実際使用するにあたって普段から色々サークルの方から要望、苦情を受けることは多いですが、そういったところで色々な要望はあったと思います。ですので、その中では必ずしも公民館として対応できないようなものというのもあるのですが、そこでうまくすり合わせをしてより団体に使っていただきやすいような公民館となるようにお互い意見交換をして、いい方向に進めていってる状態であります。具体的な内容については、お答えできなくて申し訳ないですがそのような形で進めております。

委員:

すみません、これでやめますけれども今後サークル活動どうするかというのは非常に大きな問題であろうかと思います。私は特に高齢者の多いサークルは健康寿命延伸のために非常に公民館が重要な役割をしていて、その健康寿命延伸によって医療費が削減されると思っております。ですから、公民館のそのサークル活動をやっている、それを続けていく、減らないようにするということは非常にみなさま方の大きな課題だと思いますので、その辺には正面から向き合って先程具体的な話が1つも出ませんでしたけど、それにしっかりと向き合っていっていただきたいと思います。以上です。

中央公民館 富田館長

ご提案ありがとうございます。真摯に向き合ってサークル活動が重要だということは認識しております。私の方から利用状況についてご報告をさせていただきます。令和4年と令和3年の比較ですけども利用件数につきましては2割ぐらい増えております。人数につきましては、3割ちょっと増えているということでコロナが落ち着いてきたということで少しお休みした人も戻ってきているのかなという認識がします。ただ、吉光委員がおっしゃっている通りサークルがなくなっているという現状も捉えておりますので、真摯にとらえて努力していきたいと思っています。よろしくお願いします。

委員長:

ありがとうございました。他に何かご質問ございませんか。はい、どうぞ。

委員:

今日、中央公民館に久しぶりに来たのですが、涼み処全館やっていますよね。それからお水の給水ですか、ペットボトル持っていくとお水が出るという機械が設置してありますが、この機械は決まったことなので。公民館に配置ということでしょうがないんですけど使われていますか?給水。使われていないなんて言えないよね。わかりました。涼み処、非常にいいんですよ。今日ですね固定資産税の支払いが今月末ですよね。東京電力から電気の値上がりの通知が来ました。色々な物価が上がる中で基本的に電気料金、水道料金みんな上がっていく中でやはりおじいさん、おばあさん、クーラーがない、あるいはクーラーの調子が悪いという方々が公民館を涼み処として過ごしやすい場所にしてほしいと思います。今日展示見たらいろんなものが飾ってあって、来ればこういうことかわかると思うので。チラシを待っている人がいるんだという気持ちでやっていることを教えて来てもらう。このキャンペーンを続けていただければ、そこから輪になってお互いの健康を確認し合うみたいな会がどんどんできていくと思うんです。結果涼み処はいい場所を提供しておられるんですから、それをもっと多くの人が使えるような場所にしてほしいと思います。

中央公民館 富田館長:

ありがとうございました。意見を参考にさせていただきます。ありがとうございました。

委員長:

ありがとうございました。熱中症対策のひとつとしてそういうことが提供できればいいなと思います。特にあと年寄は、私なんかもそうですけど、日中歩いているとガイドなんかでちょっと少し歩いただけでちょっと頭がクラッとするときありますのでね。そういうお休み処があれば非常に助かるかなと思います。公民館でしたら誰にも遠慮なく入ることができますので、何かそういうことがあれば非常に、特に年寄りは助かる気は致します。よろしくお願いいたします。他に、ありませんかね。

それでは、質問がないようでしたら令和4年度公民館事業報告については以上といたします。続きまして、議事の2番目、令和5年度公民館運営計画及び事業計画について、また中央公民館からご報告をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(2) 令和5年度公民館運営計画及び事業計画について

中央公民館 富田館長:

公民館運営計画及び事業計画の1頁をご覧ください。

まず運営計画ですが、新型コロナウイルス感染症の発生状況を注視しつつ、施設利用者等に対しては健康と安全を優先して、自主的な感染症対策に取り組むように促します。運営方針と致しましては、誰もが学習しやすい公民館など、社会教育活動の中心施設としての役割を果たすことを目指してまいります。

次に2頁をお願いします。事業計画になります。

最初の家庭教育では、今年も公民館1階ロビーを会場とし、家族でアートを開催します。「窓 ガラスお絵描きワークショップ」では、テーマを星空。「床あ~とワークショップ」では、 テーマを地上とし、窓と床が一体となったアートを完成させます。講座終了後は、しばらく の間、来館者にも楽しんでいただけるよう公開します。

次の青少年教育では、昨年度好評だった子どもゼミナールと草木染めのワークショップは継続開催いたします。また小中学生を対象に、女子美術大学連携事業として「日本画のワークショップ」と佐倉東高校連携事業として「みんなでわくわく書道パフォーマンス」の2つの講座を新規事業として予定しております。さらに、公民館の定期利用団体の協力を得て「小学生夏休みなんでもチャレンジ」を4年ぶりに復活させます。

続いて成人教育ですが、佐倉市民カレッジにつきましては、議事(3)にて説明させていた だきます。

佐倉学として、「生活を楽しむ竹細工の魅力」と題して竹細工体験を行います。 広報活動、3頁の視聴覚ライブラリーについては例年通りでございます。 中央公民館は以上です。

和田公民館 山形館長:

続きまして、和田公民館でございます。

令和5年度和田公民館事業について、ご説明いたします。資料5頁をご覧ください。

まず始めに運営方針については、地域の歴史、自然、文化、産業等の特性を生かし、地域課題や住民ニーズに即した学習機会の提供、活力あるまちづくりを推進するともに、地域づくりのため各種団体を支援することで、社会教育活動の拠点として、その役割をはたしていこうというものです。

次に6頁をご覧ください。事業計画になります。

始めに家庭教育につきましては、地域の子育て団体や隣接する和田小学校と連携を図りながら、子育て教室、家庭教育講座を実施する予定でございます。

青少年教育につきましては、剣道教室、軽スポーツ大会、夏休み子どもゼミナールなど実施 し、児童の健全育成に努めてまいります。

次に成人教育につきまして、和田地域学、手芸教室、工芸講座、合同研修会等を実施し、成 人の生涯学習を推進するとともに特色のある地域づくりにつなげてまいります。

7頁をご覧ください。次に団体育成につきましては、従来どおり青少年健全育成住民会議、

和田小学校PTA民俗資料収集委員会などの団体活動の支援をしてまいります。

広報展示活動につきましては、公民館だより等を活用したきめ細かな情報発信に努めると ともに、はたおりの保存や地域団体と連携して、歴史民俗資料室の展示に関する分かりやす い解説・体験学習に結び付けていきたいと考えております。

最後に図書コーナーにつきましては、図書館司書及び学童のインストラクターの意見を取り入れながら、図書資料の充実を図り、利用率の向上に努めて参ります。

以上、簡単ではございますが、和田公民館から令和 5 年度事業の概要についてご説明させていただきました。

弥冨公民館 秋山館長:

続きまして、弥富公民館でございます。お手元の資料9頁をご覧ください。

はじめに、運営計画でございます。運営方針及び努力目標といたしましては、弥富地区の魅力・歴史・伝統・文化といった地域の特性を生かしつつ、心豊かで活力に満ちた人づくり、地域住民から親しんでいただける公民館づくりを推進してまいります。

併せまして、地域の団体とも緊密に連携・協力いたしまして、地域の課題に対する自主的な 学習支援を行うことによって、時どきの社会環境を的確に反映しながら、活力のある公民館 事業を目指してまいりたいと考えております。

続きまして事業計画でございます。お手元の資料、10、11頁をお願いいたします。

10頁上段の家庭教育事業でございますが、昨年度に続き「やとみ家庭教育講座」のほか、新規事業といたしまして、市内の小学生と保護者を対象にいたしました、「くらしの講座 みそづくり」を予定してございます。

次に、青少年教育でございます。昨年度に引き続き、「弥富剣道教室」「星空観察会」「なんでも体験弥富塾」を開催いたします。

その下の成人教育では内容は、ほぼ昨年度と同様でございますが、昨年度は動画配信でございましたけれど今年度は「地域防災講座」は対面で行う予定でおります。なお、「ちばアカデミア講座」は昨年度の「柏の葉アカデミア講座」から名称変更したものございます。念の為もう一度言います。

また、下段の佐倉学になります。大変ご好評をいただいており、昨年度とほぼ同様の内容で 実施する予定でございます。

次の11頁、団体育成・広報活動におきましても、例年と同様の活動を行ってまいります。 弥富公民館からは、以上でございます。

根郷公民館 佐久間館長:

続きまして根郷公民館でございます。資料の13頁の方をご覧ください。

運営方針といたしましては、根郷地区の特性を活かしまして、住民の生涯学習及び各種地域 活動の場として中心的な役割を果たす施設となるように努めてまいります。新型コロナウ イルス感染防止対策につきましては、原則5類に移行したことから個人の判断で自主的に 感染対策を取り組んで頂きますが、基本的な感染対策の方は推奨してまいりまして、施設の 運営を行っていきたいと思います。

続きまして14頁の方をお願いいたします。14頁最初に家庭教育についてでございますが、2歳児とその保護者を対象としました「みんなとあそぼうぽっぽちゃんくらぶ」につきましては、去年は2コースだったんですが今年度は1コース全15回で開催して増やしてございます。

次青少年教育では、防災食を経験する防災キャンプを行います。その中でも今年度もHUG (ハグ)の方は行う予定でございます。その下、新たに読書感想文の教室の方を本日夏休み初日に開催する予定でございます。

続きまして成人教育ですが、根郷寿大学につきましては、昨年度は2グループだったんですが本年度は1グループで定員は80名で開催しております。それとあと施行で珈琲学入門講座というものですね行いまして、コーヒーの文化歴史などを学ぶ講座の方を実施する予定でございます。

その下、明治安田生命との連携協定事業につきましては、歳末の時期に「仕事や家庭に役立つ整理収納」について講座行いまして、家庭の生活について役に立っていただこうと思います。

続きまして、東洋大学の生涯学習プログラムについてでございますが、新規事業としまして 「記憶と忘却のメカニズム」についての講座の方を行う予定でございます。

続いて佐倉学につきましては、根郷ふるさと探訪として行う根郷地区散策につきまして、4 年ぶりに寺崎の密蔵院薬師堂大祭の見学を予定しております。さらに、佐倉学体験講座とい たしまして「根郷産のこんにゃく芋を使ったこんにゃく作り」は昨年度同様に行う予定でご ざいます。

最後に、団体育成、広報活動・図書・風除室の作品展示につきましては、昨年度と同様でご ざいますが簡単ですが、根郷公民館につきましては、以上でございます。

志津公民館 北見館長:

続きまして、志津公民館ですが、資料の17頁をご覧ください。

運営方針といたしましては、佐倉教育ビジョンを基本として、地域の実態や動向に立脚し、 住民の自主活動を育て援助しつつ郷土づくりの意識を一層高めてまいります。

次に、18頁をご覧ください。事業計画になります。

家庭教育事業につきましては、子育てに関する講座を実施します。

青少年教育事業につきましては、「志津子ども教室」として、各種の体験を通した学習ができるような講座を実施します。

また、「ちょこボラ (公民館でちょこっとボランティア)」につきましては、中学生や高校 生がボランティアによる職場体験学習ができるような取り組みを実施します。まずは、夏休 みを利用して公民館事業などへのボランティアに参加できるよう、募集を行っております。 次に、成人教育事業につきましては、「しづ市民大学」と佐倉学に関する事業を実施します。 「しづ市民大学」は、「しづ学入門」、「健康とくらし」、「みんなの家政学」の3コースを、 それぞれ10回ずつ開催します。

佐倉学事業につきましては、「志津地域散策」、「井野長割遺跡を学ぶ」、「佐倉道を歩く」の 3講座を今年度も継続して実施します。

このうち、「佐倉道を歩く」につきましては、昨年度と逆のルートとして、佐倉から江戸を 目指す形で実施します。また、かつての佐倉道であります現在の成田街道が、「ちば文化資 産」に追加選定されたことと併せて、講座の講師をしてもらう団体と社会教育課、志津公民 館で連携して、企画展示を行うことを予定しています。

団体育成につきましては、サークル運営研修会等により、サークル活動の活性化を図ります。 また、今年度は有志のサークルにより実行委員会を立上げ、「志津公民館サークルふれあい まつり」を開催し、志津公民館で学んでいるサークルの活動を知ってもらい、公民館活動と 地域活動の輪を広げてまいります。

志津公民館につきましては以上でございます。

臼井公民館 鈴木館長:

それでは、臼井公民館の方からご報告させていただきます。令和5年度臼井公民館運営事業、 運営計画と事業計画の説明でございます。 資料は21ページをお願いいたします。

運営計画では、コロナウイルス感染症の発生状況を注視しながら、施設利用者には健康と安心を最優先に自主的な感染対策を行うよう、促してまいります。

運営方針につきましては、地域の実情の生活の変化に即した事業を展開していくとともに、次に記載の「努力目標」で触れておりますが、市民音楽ホールや図書室のある複合施設の利点を生かしながら地域の生涯学習活動と社会教育活動の中心的な役割を果たせる施設となるように努めてまいります。

続きまして、資料22ページをお願いいたします。

令和 5 年度事業計画の内容について、ご説明させていただきます。

はじめに、家庭教育でございます。

ほぼコロナ禍前の状況に戻ってきましたことから、これまで実施を見送っていた幼児と保護者を対象とした事業として、「みんなで子育て!赤ちゃん広場」を実施いたします。第1回目の6月につきましては既に実施をしておりまして2組の親子が参加していただいたような状況でございます。また、ストリートオルガンコンサートも復活させまして、6月から月1回程度開催することとしております。6月18日、7月15日にこれまでそれぞれ開催しております。また、音楽ホールの舞台裏を見学していただく、バックステージツアーや草ぶえの丘での「星空観察会」、「小6理科実験教室」をそれぞれ夏休み期間の8月に実施する予定です。

また青少年教育として、水辺観察会「こども水辺探検隊」につきましては、生活環境課との 共催で10月に開催する予定です。

続きまして、成人教育でございます。佐倉学につきましては入門講座及び専門講座ともに、 臼井・千代田地区の歴史、自然、文化を学び、理解を深められる内容になるよう、現在調整 を進めているところでございます。「ちょっといいとこ見て歩き」につきましても直接現地 を訪れながら、身近な地域の歴史や文化、自然に触れられるような企画となるよう現在調整 をしているところでございます。

「コミュニティカレッジさくら」こちらにつきましては、昨年同様午前半日の日程での実施となっております。また、今年度新規の募集をせず、現在の2年生の終了をもってコミカレ自体が終了となりますことから、その代わりとなる事業を企画していくにあたって、まず今年度は23頁にございます「地域学びあい講座」という事業を予定しております。この状況を見ながら、令和6年度以降の事業実施の企画を進めていくなかで、参考にしながらより充実した事業が展開できるように進めてまいりたいと考えております。

臼井公民館につきましては、以上でございます。

委員長:

はい、ありがとうございました。

ただいま各館の館長から令和5年度の公民館事業計画についてご説明させていただきました。ここについてなにかご質問がございましたらどうぞ。

委員:

臼井公民館の館長さんに音楽ホールはハーモニーホールですよね?前から名称が変わりました。公式な会議で音楽ホールという公称はやめていただきたいなと思います。それからコミカレが今年新規募集をしなくて今の2年生で閉校ということで来週講師で行くのですけど、僕1期生なので非常に閉校というのは残念なのですけどやむを得ないでしょう。それからちょこボラってありましたよね。志津でしたっけ?今高校生が授業カリキュラムの中に探求っていう言葉、授業があるのですよ。これは何かボランティアをやってきなさい、それを後で報告しなさいというものです。志津地区では佐倉高校の女性たちが子供たち集めて自動販売機とかですね、街角でごみを拾って歩くとか、それと臼井地区では子ども食堂に連日子供たちが探求ということで来ています。ここに公民館事業としてちょこボラっていうのは非常にいいと思うんですよ。何やっていいかわからない、何が、どうして、どうなっているっていう原理原則がわからない人たちが、はい、行ってきました、これだけやりました、こういうことでしたという報告ではなくてボランティアの本質ということを教えていただきたいと思います。ぜひ、探求という言葉を覚えておいてください。よろしくお願いします。

委員長:

はい、ありがとうございました。続いてなにかご質問ございませんか?

委員:

臼井公民館の館長に聞きたいのですが、22頁なんですが下から2番目のちょっといいとこ見て歩きで佐倉市とその近隣地域のと書いてあるんですけどこれは四街道市であったり八千代市であったり他の市と言っているのか、令和4年の場合は昨年は臼井地区の近隣ということで、公民館のテリトリーに近い所でこの事業をやったと思うんですが、この書いてある意味を教えていただければと思います。

臼井公民館 鈴木館長:

こちらにつきましては、基本的に佐倉市内ということではありますけど講師の方のテーマとか、そういったものの中では佐倉市と関連のする近隣の市町村に及ぶ場合もあるかもしれませんけど、今そういったところでその講師の方の選定も含めて調整を進めている所でございますので結果的にどのようなテーマでどういう場所をというのはこれからなものですから楽しみにしていただければと思っております。以上でございます。

委員:

ありがとうございます。もう1件だけ、先程から防災のことで色々話があったと思うのです が、内閣府のホームページ等々見ておりますと防災に生かす公民館ということで各地方自 治体では公民館を指定避難所ということで指定をしております。残念ながら佐倉市は小学 校、中学校、高校、39か所が指定されておりまして、公民館の指定は志津公民館と臼井公 民館が帰宅困難者への避難所に指定されております。ということで防災力高める意味で臼 井公民館と志津公民館に来年度以降の今年度はもうこれで提案されておりますので確か根 郷だったですか、和田、弥冨公民館が既に防災講座をやっておられますが、ぜひ臼井公民館、 志津公民館、避難所指定されていますので防災講座というものを検討いただきハザードマ ップ等の見学と言いますかね。現地を確認する。この中央公民館は、その裏山が崩れるとい うことでおそらく避難所指定は難しいんじゃないかというように聞いてはおります。それ から臼井公民館4、5年前ですか。大型停電、長期停電があったときに、臼井公民館が避難 所に指定されておりましたのでやはり教育とか生涯教育とか社会教育活動ということも大 事なことなんですけどもやっぱり地域の防災力を強化するということで、今まで2つの公 民館がやっておられますけど、できれば志津、臼井、その他についてもぜひ来年度の事業計 画から十分に検討いただいて地域防災力を高めるような施策をお願いしてやはり防災を生 かす公民館ということを佐倉市として打ち上げるということも大事じゃないかとちょっと ご提案させていただきます。以上です。

委員長:

ありがとうございました。今おっしゃったように特に小学校、中学校もそうですかね。あの 防災倉庫というものがありますよね。学校単位でね。その中に避難された場合の色々な物が 入ってますよね。去年でしたかね、根郷公民館で防災講座の時、私も参加して小学校の倉庫 を見せてもらったら色々な物がいっぱい詰まってたんですけど、公民館のあれ正直言って 全然知らないんですけど、公民館も各公民館にも防災倉庫っていうものがあって色々な物 がストックされているんですかね。どうなんですかね。

委員:

されていません。ありません。

委員長

だけど、避難場所としてなかったら、どこどこの公民館にっていう指示が出る場合がありますよね。そういった意味では、そういう防災倉庫みたいなの欲しいですよね。そういう意味ではね。どうなんでしょうかね。そこらへんは。

委員

私は地区の防災委員やっているんですけども、小中学校備蓄倉庫並びに井戸がある小学校と中学校、公民館は避難所にはなっても指定避難所ではないんですよ。避難場所ですけどね。この職員が駆けつけて、備蓄倉庫の鍵を開けるという当番制の職員がおりますし、それから家が全壊、半壊、中壊、損壊っていうのを段階で強制利用を教室再開のために全壊の方は体育館、一応損壊の方は教室に入れてというのがHUG(ハグ)避難所運営ゲームなんですよね。だから備蓄倉庫というのは小中学校です。公民館にはありません。そういう点で、例えば帰宅困難者が寄ることは一向にかまわないんですよ。避難場所ではいいんですけど、備蓄倉庫と備蓄がないということ。念頭に置いておいてほしいと思います。

臼井公民館 鈴木館長:

帰宅困難者の関係で今委員からお話ありましたけど臼井公民館、佐倉ハーモニーホールは 帰宅困難者の対応をする施設ということで毛布とか水についてはそれなりの量の備蓄がご ざいます。また停電の際にもスマホの充電だったりとかそういった避難所の指定はされて はおりませんけども、公共施設それぞれがそういった場合に対応できるような形で日々想 定をしているところだと思いますのでその中でできることをやっていきながら、防災各部 署と連携をとりながら対応していくようになるかなと考えております。以上でございます。

委員長:

何か他にご質問はございませんか。

ご質問がなければ、ただいま報告いただいた令和5年度公民館運営計画及び事業計画につ

いては以上とさせていただきたいと思います。続きまして、最後の議次になりますけど、市 民大学開設状況及び佐倉市民カレッジについての説明をお願いいたします。

中央公民館 富田館長:

中央公民館が一括して説明させていただきます。

まず、市民大学の開設について、報告いたします。

資料「令和5年度 市民大学開設状況について」をご覧ください。

それぞれの大学について、ご報告いたします。

最初に、中央公民館が主催する4年制の「佐倉市民カレッジ」につきましては、80人の定員に対し、72人の入学を決定しております。入学式は、5月9日(火)に、実施いたしました。なお、在校生は、2年生47人、3年生55人、4年生65人で、合計は239人でスタートしております。

次は、臼井公民館が主催する2年制の「コミュニティカレッジさくら」につきましては、今年度は、新規学生の募集は行わず、2学年のカリキュラムのみを実施いたします。次の、志津公民館が主催する1年制の「しづ市民大学」は、運営委員会方式で、自主的な学習活動の促進、生涯学習を進めるまちづくりを目指し、今年度は、ご覧の3つのコースで開設しております。3つのコース合計90人の定員に対して、114人の応募があり、抽選でそれぞれの定員を決定しております。開講式は、5月20日(土)に4年ぶりに3コースが、一堂に会し、開催いたしました。

最後に、根郷公民館が主催する1年制の「根郷寿大学」は、昨年は2コースにわけて、隔月に開催しておりましたが、今年度は、1コースとし、10日間、開設します。80人の定員に対して91人の応募があり、抽選の結果80人が受講者となっております。 5月19日には、開講式、オリエンテーションを行い、自己紹介や班活動の打合せ等を行いました。続きまして、佐倉市民カレッジの説明をいたします。

佐倉市民カレッジの学習期間は4年間で、前半2年は、「であい課程」として、一般教養も学びつつ、1年生では生きがいについて考え、発表し、文集にまとめます。2年生は、まちづくりについて考え、グループに分かれて実践活動を行い、その成果を報告会として発表します。3年生からは「福祉」「歴史」「情報」「元気」の4つの専攻課程に分かれて、「学んだことを活かすことをテーマ」に、各コース内で話し合い、その意見発表を行います。昨年度は、半日授業が基本でしたが、今年度は(ウォークラリー)や世代間交流事業、学び合い学習など、1日を通しの日程も、設けております。また、昨年度、3年ぶりにリアル開催となったカレッジ文化祭も、内容を精査して11月に実施いたします。

簡単ですが、説明は以上でございます。

委員長:

はい、ありがとうございました。何かご質問ございますか?

ただこれ見ると、平均年齢が結構上がってきましたね。びっくりするぐらい。平均年齢が上がってあれなんですけど。それと根郷寿大学は、以前は申込者全員をそのまま受け入れていたんじゃないかと思うんですけど今回は抽選か何かで募集を絞ったんですかね。

根郷公民館 佐久間館長:

はい、一応ホールという部屋を使って行っているのですけども、そちらの方の定員に対しての目安が100名くらいなので今回につきましても80名で実際講座のほうを開いております。実際行う上で画面を見たりするところとか考えたりというとそこのラインが適正じゃないかなと考えております。

委員長:

はい、ありがとうございました。

委員:

何回もごめんなさいね。和田公民館さん、和田市民大学という場所をつかっていますよね。 僕一応大学は昔あった長命大学も全部受講終わっているんですけども和田市民大学まだ行ったことがないので来校してみたいと思います。

和田公民館 山形館長:

ぜひこちらこそ参加していただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員長:

はい、ありがとうございました。それではよろしいですか? その他の令和5年度事業評価会発表事業について事務局から説明をお願いいたします。

中央公民館主査補・宇津木麻里:

事務局の宇津木から説明をさせていただきます。

今日お配りいたしました、佐倉市公民館事業評価会発表一覧をご覧ください。こちら事業評価会は社会教育法32条に基づき、社会教育施設として、公民館が持つ機能を十分に発揮できるよう事業評価を行います。次回2月に実施予定の審議会で行う事業評価会で、この一覧に掲載された事業について各担当が発表を行いますので、その事業の説明・発表を聞いていただき、委員の皆様に評価していただく予定になっております。

今年度の事業評価会で発表する事業につきましては、こちらの発表一覧をご覧ください。 こちら事業を評価するにあたり、直接事業を見学、参加して評価したいという委員さんもい らっしゃると思いますので、もし実際に見学、参加されるご予定がありましたら、事務局ま でご連絡ください。中央公民館、和田公民館、根郷公民館、志津公民館、臼井公民館につき ましては具体的な日程が決まっておりましてメールでもご連絡を差し上げているかと思います。弥富公民館につきましてはまだ具体的な日程は決まっておりませんが、わかり次第、事務局から同様にメールでご連絡を差し上げる予定です。また志津公民館につきましてはこちらから連絡実施済みとなってしまっていますけどもご了承ください。では、どうぞよろしくお願いします。事務局からは以上でございます。

委員長:

はい、ありがとうございました。事業評価は来年の2月13日でしたかね。公運審がありますのでその時にパワーポイントなんかを使って各公民館から担当者の方が詳しい説明をされることになろうかと思いますので、そういったものを判断して各委員の方は評価をしていただくという形になると思いますので、よろしくお願いいたします。以上で本日の審議会は全て議事あるいはそれについての説明を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

中央公民館 富田館長:

本日はお忙しい中、ありがとうございました。傍聴時間の受付で些か不手際等ございましたが皆様ご協力のもと、無事に会議の方終了させていただきました。ありがとうございます。次回につきましては先程委員長が申し上げた通り2月13日を予定しております。また近くになりましたら資料と合わせてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。